

# 海洋ごみをめぐる最近の動向

平成30年8月

環境省

# 海洋ごみ問題の現状

## 1. 海岸での漂着ごみの事例



山形県酒田市飛島



長崎県対馬市

## 2. 漂着物の例



漁具



ポリタンク



洗剤容器

## 3. 想定される被害

- ・生態系を含めた海洋環境への影響
- ・船舶航行への障害
- ・観光・漁業への影響
- ・沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中のマイクロプラスチック(※)が生態系に及ぼす影響が懸念されている。

※サイズが5mm以下の微細なプラスチックごみ



海洋生物への影響

出典: UN World Oceans Day



鯨の胃から発見された大量のビニール袋

出典: タイ天然資源環境省



マイクロビーズ

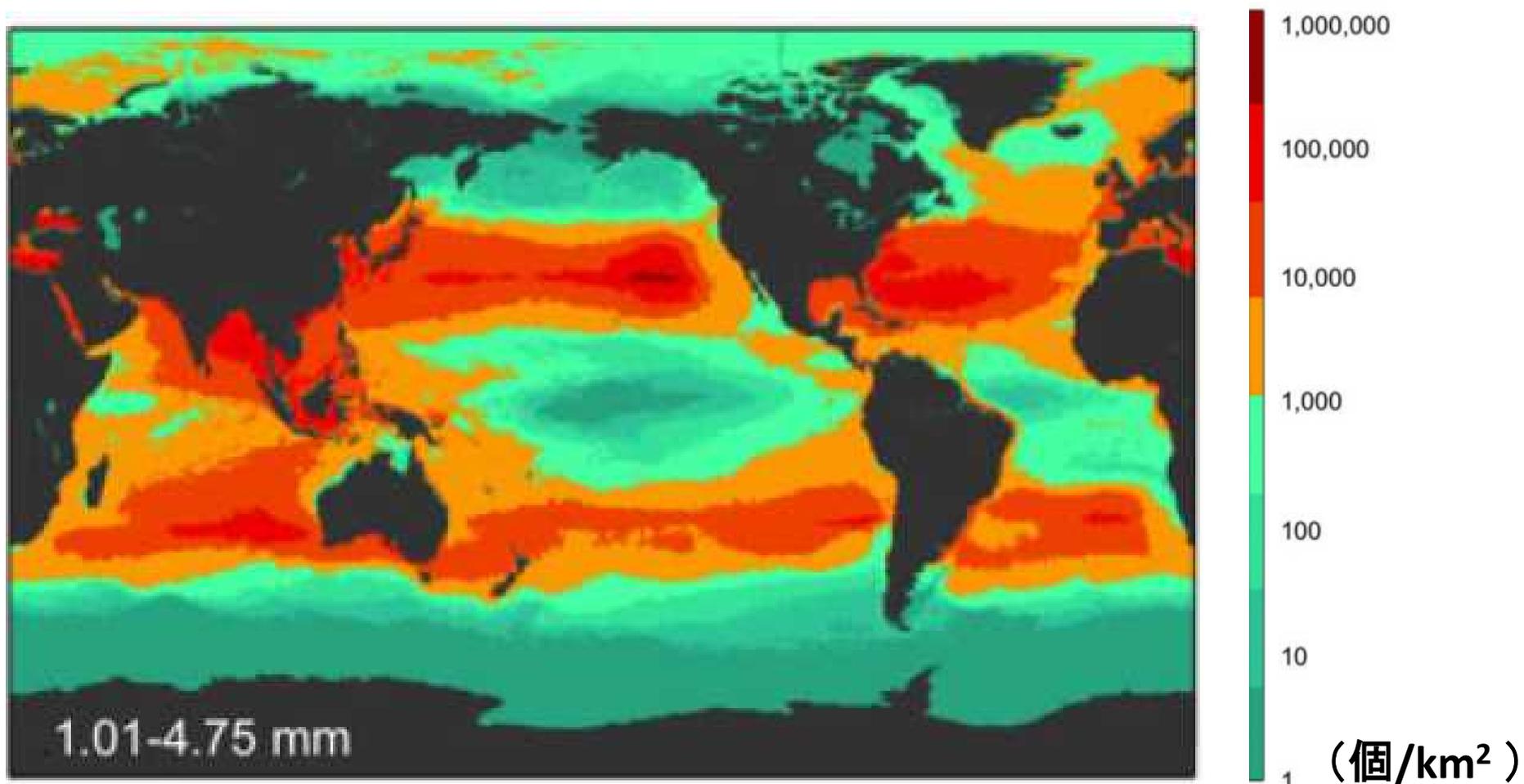


微細なプラスチック片

九州大学 磯辺研究室提供

# 海洋プラスチック問題の現状（世界の分布）

- 海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっている。
- 北極や南極でもマイクロプラスチックが観測されたとの報告もある。

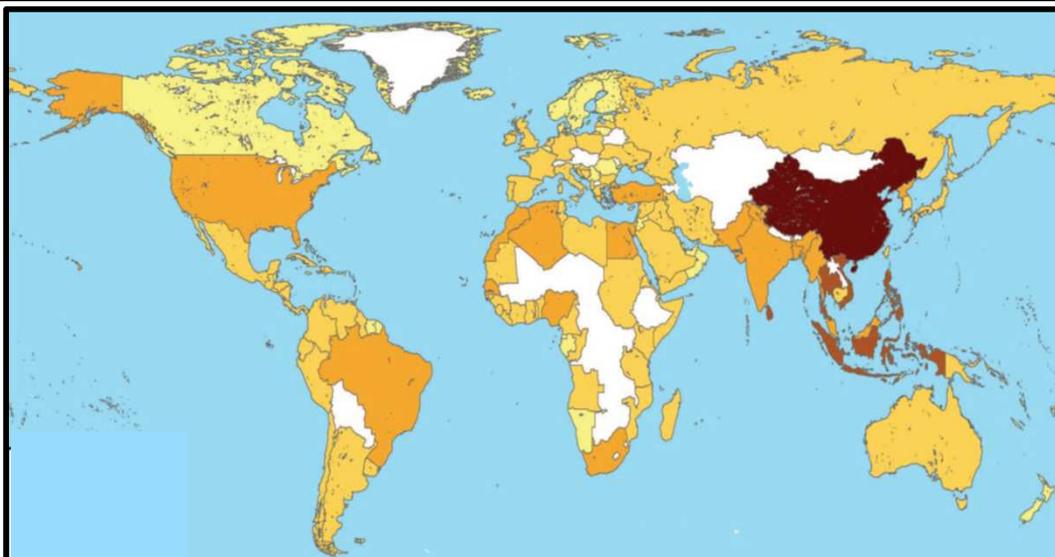


## マイクロプラスチック(1~4.75mm)の密度分布(モデルによる予測)

(引用) Eriksonら(2014), "Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea", PLoS One 9 (12), doi:10.1371/journal.pone.0111913

# 海洋に流出するプラスチック

## 陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量(2010年推計)ランキング



海岸から50km以内に居住している人々によって不適正処理されたプラスチックごみの推計量(2010年)で色分けした地図(濃い色ほど、ごみの発生量が多い。)

1位	中国	132~353万 t / 年
2位	インドネシア	48~129万 t / 年
3位	フィリピン	28~75万 t / 年
4位	ベトナム	28~73万 t / 年
5位	スリランカ	24~64万 t / 年
	⋮	
20位	アメリカ	4~11万 t / 年
	⋮	
30位	日本	2~6万 t / 年

※推計量の最大・最小値を記載

○陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量(2010年推計)を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、**1~4位が東・東南アジア**であった(※1)。

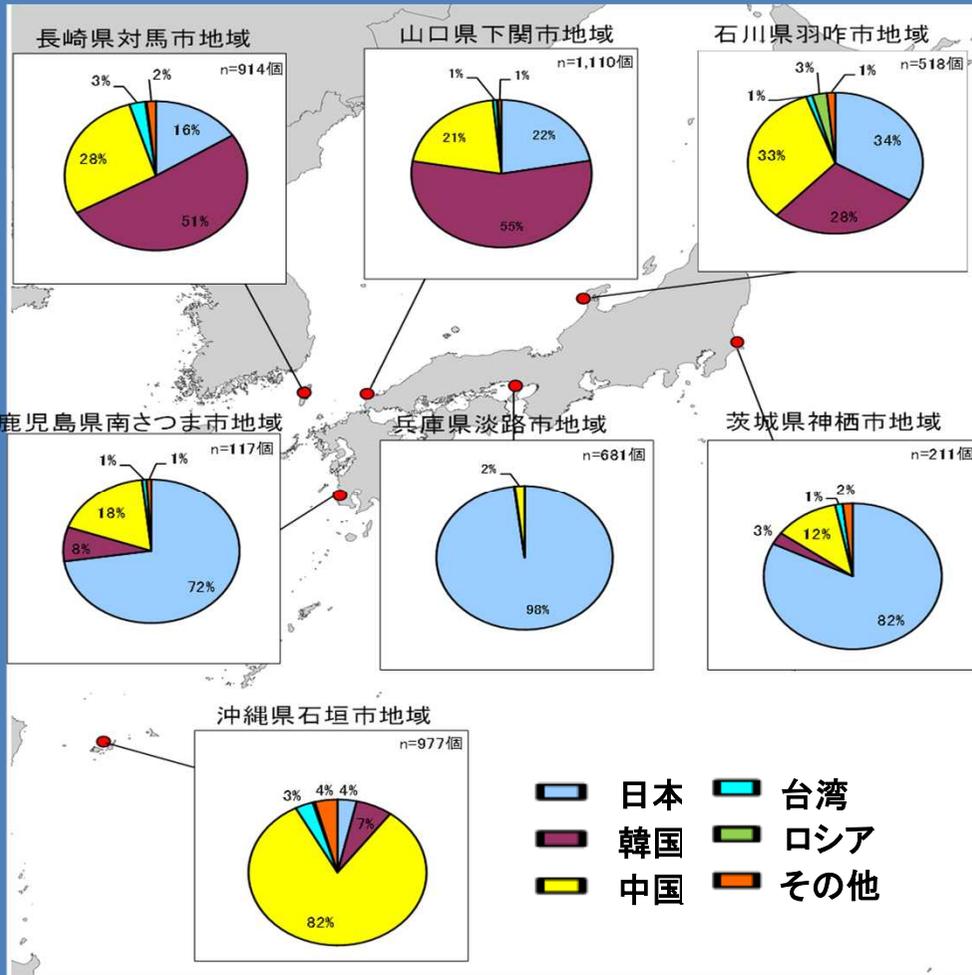
※1(出典) Jambeckら : *Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)* を基に記載

○世界経済フォーラムの報告書(2016年)(※2)によると、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過すると予測された(重量ベース)。

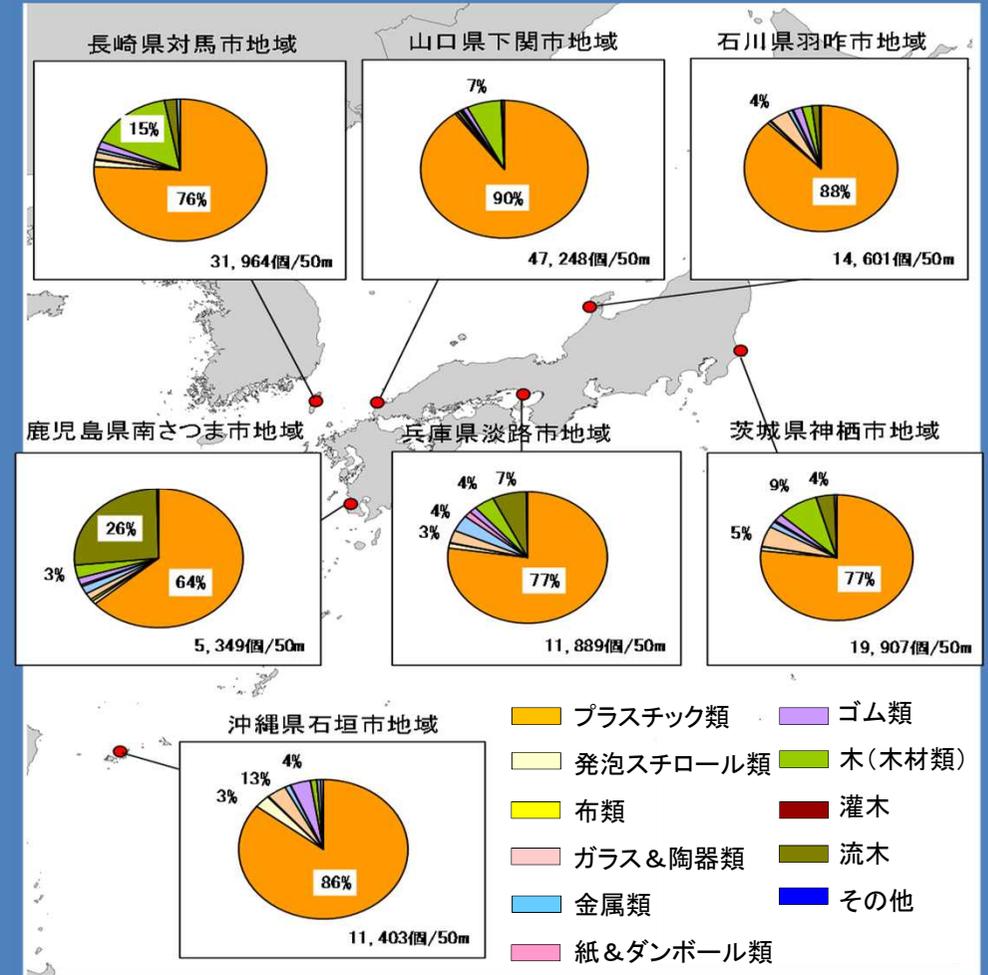
※2(出典) *The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics (2016.Jan. World Economic Forum)*

# 我が国での漂着ごみ調査結果 (個数の種類別割合、ペットボトル製造国別割合)

- 漂着ペットボトルの製造国別では、**太平洋側では日本製のものが多く、東シナ海及び日本海側では外国製(中国・韓国)のものが多**い傾向にある。
- 種類別では、いずれの地点も**プラスチック類が最も高い割合**(個数ベース)を占める。



ペットボトル(個数)の製造国別割合  
(平成22~26年度(5年間)合計)



漂着ごみ(個数)の種類別割合  
(平成22~26年度(5年間)合計)

# 海洋プラスチック問題に関する国内動向及び取組

## 海岸漂着物処理推進法改正 (2018.6.15成立)

- 目的の改正：海洋環境の保全の観点等を追加。
- 「漂流ごみ等」の追加、漂流ごみ等の円滑な処理の推進
- 3 Rの推進等による海岸漂着物等の発生抑制
- マイクロプラスチック対策（事業者による使用抑制・排出抑制努力義務、政府によるマイクロプラスチック抑制のための施策の在り方についての速やかな検討及びその結果に基づき措置を講じる旨を規定）
- 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

## 第4次循環型社会形成推進基本計画(2018.6.19閣議決定)

- 資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定し、これに基づく施策を進めていく。

## 海岸漂着物等地域対策推進事業

平成30年度予算 4億円  
(平成29年度補正予算 27.1億円)

- 都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援

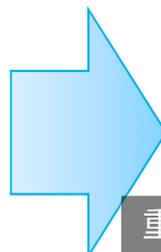
(補助率)

地域計画策定事業（都道府県のみ）：補助率 1/2

回収・処理事業、発生抑制対策事業：補助率 7/10

～9/10

さらに、自治体負担分の8割が特別交付税で措置



重機やボランティアによる海洋ごみの回収処理活動 5



# 海岸漂着物等地域対策推進事業

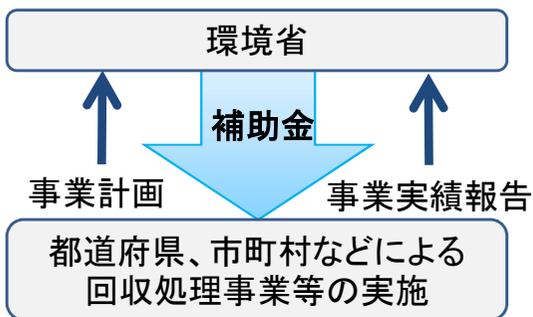
平成30年度予算 400百万円(400百万円)  
(平成29年度補正予算 2,710百万円)

## 背景・目的

日本の海岸には毎年、多くのごみが漂着している。海洋ごみは、国内外を問わず様々な地域由来のものが混在しており、自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にあることから、国が補助金による支援を実施し海洋ごみ対策を進める必要がある。

## 事業スキーム

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業への補助は都道府県を通じた間接補助事業となる。



## 事業概要

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

(補助率)

地域計画策定事業(都道府県のみ)・・・補助率 1/2

回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10

(予算実績) 平成29年度予算額 4億円 平成28年度補正予算額 27億円

## 期待される効果

全国における海洋ごみ対策の推進により、海洋環境の保全を図るとともに、将来にわたって海洋の優れた景観を維持・保全することにより、地域社会や漁業・観光等の地域の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現に努める。

## イメージ

### 漂流・漂着ごみの及ぼす様々な影響

海洋環境

沿岸居住環境

船舶航行

観光・漁業



### 海洋ごみの回収処理事業等の推進



重機やボランティアによる海洋ごみの回収処理事業

全国の漂流・漂着・海底ごみ対策の推進により、  
海洋環境の保全等を図る。



# 漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費 (うち、漂着ごみ対策総合検討事業、漂流・海底ごみ対策総合検討事業)

平成30年度予算  
167百万円(126百万円)  
うち116百万円(95百万円)

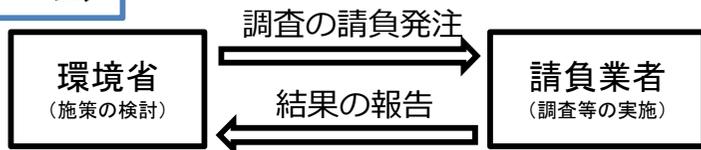
## 背景・目的

- 海洋プラスチックごみの主要排出源である東アジア等（東南アジア含む）の海洋ごみ対策は、世界における喫緊の課題。
- このため、昨年5月のG7 富山環境大臣会合において、関係国等へのアウトリーチの重要性について合意。
- 我が国にとっても、東アジア等各国は、海流の上流域に当たることから、我が国近海の海洋ごみ削減のためには、東アジア等各国における海洋ごみ対策の促進が必須。
- 東アジア等各国における海洋ごみ削減のためには、これらの国から排出された海洋ごみの実態把握が急務。
- 我が国沿岸の海洋ごみ削減には、上記の取組に加え、国内でのごみ発生抑制が重要であり、沿岸～内陸にわたる広域的な発生抑制対策が不可欠。

## 事業概要

- ①漂流・漂着・海底沈降に係る一連のプロセスを把握するため、マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみの量・分布等の実態を把握するとともに、マイクロプラスチックに含まれる有害物質の抽出等を実施する。
- ②我が国（本州・九州等）近海を含め、我が国南方海域における東アジア等由来の海洋ごみの実態把握を進める。
- ③国内沿岸～内陸での流域圏での広域的なごみ発生抑制の推進のため、複数地方公共団体連携による排出抑制対策モデル事業を実施する。

## 事業スキーム



## 期待される効果

- 主要排出国である東アジア等由来の海洋ごみの実態把握により、当該国における海洋ごみ対策を促進する。
- 流域圏での効果的かつ総合的なごみ発生抑制対策を促進する。
- これにより、我が国近海の海洋ごみを削減するとともに、世界的な海洋ごみ排出量の削減を図る。

## 事業目的・概要等

## 漂流・漂着・海底ごみ量・分布実態調査(事業①②)

陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量(2010年推計)ランキング

世界全体	1,270万 t/年
1位 中国	353万 t/年
2位 インドネシア	129万 t/年
3位 フィリピン	75万 t/年
4位 ベトナム	73万 t/年
5位 スリランカ	64万 t/年
6位 タイ	41万 t/年
7位 エジプト	39万 t/年
8位 マレーシア	37万 t/年
...	...
30位 日本	6万 t/年

※推計量の最大値を記載  
(出典) Plastic waste inputs from land into the ocean (2015, Feb. Science)

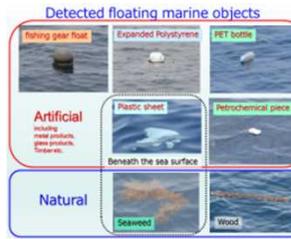


## イメージ

### 漂着ごみ調査



### 漂流ごみ調査



### 海底ごみ調査



### マイクロプラスチック調査



## 複数地方公共団体連携による排出抑制対策モデル事業(事業③)

### 漂流・漂着ごみ



### 流域圏のごみ調査・近隣都府県対策推進





# 漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費 (うち、海洋ごみ国際戦略総合検討事業)

平成30年度予算  
167百万円(126百万円)  
うち52百万円(32百万円)

## 背景・目的

- 主要排出源である東アジア等(東南アジア含む)における海洋ごみ対策は、我が国のみならず世界にとって喫緊の課題。
- マイクロプラスチックについては、実態把握が急務であるとともに、実態把握には、モニタリング手法の標準化・調和が必要。
- 2016年5月のG7 富山環境大臣会合において、関係国等へのアウトリーチやモニタリング手法の標準化・調和に向けた取組が優先的な施策とされ、2017年6月のG7ボローニャ環境大臣会合においてもモニタリング手法の調和等の重要性が言及された。
- 海洋ごみについては、国際的に非常に多種多様な取組が実施されているところ。これらの国際動向を適時・的確に調査し、我が国の実情・施策を踏まえて整理することにより、以下の取組を実施する。
  - グッドプラクティスを積極的に導入し、我が国における効果的・効率的な海洋ごみ対策を促進する。
  - 我が国の海洋ごみに係る国際協力施策の戦略的な実施により、各国・国際機関等と連携し、主要排出国等への効果的なアウトリーチを行う。

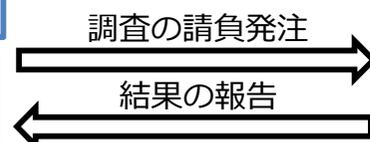
## 事業概要

- ①海洋ごみに係る戦略的国際展開のあり方を検討する。
- ②東アジア等における海洋ごみ調査に係る人材を育成する。
- ③モニタリング手法の調和に向けた国際連携を実施する。

## 事業目的・概要等

## 事業スキーム

環境省  
(施策の検討)



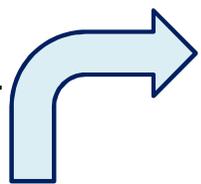
請負業者  
(調査等の実施)

## 期待される効果

これらの取組を総合的に推進することにより、海洋ごみ、とりわけマイクロプラスチックの削減を図り、海洋環境保全に資するとともに、国際協力により、我が国のプレゼンス強化に資する。

## イメージ

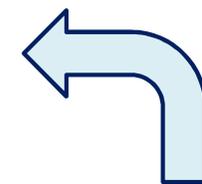
実施結果のフィードバック



### ○海洋ごみに係る戦略的国際展開のあり方検討業務

- ・海洋ごみに係る国際動向を収集
- ・グッドプラクティスの我が国への導入の検討
- ・我が国の海洋ごみに係る国際協力戦略の検討

方針策定



実施結果のフィードバック

### ○東アジア等における海洋ごみ調査に係る協力推進業務

- ・地域レベルでの協力推進: 中韓露+東アジア等各国に対する人材育成強化のための招へい研究プログラムの推進
- ・2国間での協力推進: 日中海洋ごみ協力に係る専門家対話プラットフォーム会合・日中海洋ごみ協力ワークショップ等関連ワークショップ開催による調査研究成果・技術の交流促進

### ○モニタリング手法の調和に向けた国際連携業務

- ・手法調和化のための実地調査(実海域での採取・分析、誤差要因評価等)
- ・ガイドライン策定に向けたワーキンググループの開催
- ・各国(G7、東アジア等)研究者招聘による国際ワークショップの開催
- ・とりまとめ成果等に関する国際シンポジウムの開催

- ・中韓露等の我が国周辺国における海洋ごみ対策の充実・強化
- ・東アジア等における海洋ごみ調査等の促進

- ・調査の現状・進捗及び今後の見通しの共有
- ・最適なモニタリング手法のあり方について意見交換
- ・国際会議等を通じた幅広い情報発信

世界的な海洋ごみ実態把握及び対策の促進

# 海洋プラスチック問題に関する国際動向

## 持続可能な開発目標(SDGs)(2015.9)

- 持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つとして「**2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する**」が掲げられている。



## G7

### <G7伊勢志摩サミット (2016年5月) >

- 首脳宣言において、**資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与**することも認識しつつ、海洋ごみに対処することを再確認。

### <G7シャルルボワサミット (2018年6月) >

- G7全ての国が**海洋環境の保全に関する「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」を承認**し、「海洋の知識を向上し、持続可能な海洋と漁業を促進し、強靱な沿岸及び沿岸コミュニティを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみに対処」するとした。
- カナダ及び欧州各国が「**海洋プラスチック憲章**」を承認するものとなった。(達成期限付きの数値目標等を含むもの)
- 安倍総理からは、**日本が議長を務める来年のG20でもこれらの問題に取り組む**意向である旨、発言を行った。

## 国連環境総会(UNEA3)(2017.12)

- 「**海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに関する決議 (resolution)**」が採択され、海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処するための障害及びオプションを精査するための専門家グループ会合を招集することを決定。5月に第1回会合を開催。

## G20

### <G20ハンブルクサミット (2017年7月) >

- G20サミットでは初めて海洋ごみが首脳宣言で取り上げられた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑制、持続可能な廃棄物管理の構築、調査等の取組を盛り込んだイニシアチブ「**海洋ごみに対するG20行動計画**」の**立ち上げ**に合意。

## 日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM20)(2018.6)

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等について、率直な意見交換を実施。**中国・韓国と海洋プラスチック問題がグローバルな共通課題であるとの認識を共有**。
- **2019年に日本で開催されるG20首脳会合及び大臣会合に向け**、連携・協力を確認。

注) 中国は、2017年末から非工業由来廃プラ、2018年末から工業由来廃プラの輸入を禁止。